

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
那須塩原市	那須塩原市	平成28年度～ 令和2年度（5年間）	平成28年度～ 令和2年度（5年間）

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成27年度)	目 標 (令和 年度) A	実 績 (令和 年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 総排出量	t	t	t %
	1 事業所当たりの排出量	t	t	t %
	生活系 総排出量	t	t	t %
	1 人当たりの排出量	192.9kg/人	189.6kg/人	199.5kg/人 △200.0%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t	t %
再生利用量	直接資源化量	3,869t	3,558t	1,801t 4300.0%
	総資源化量	6,221t	6,118t	4,277t △566.7%
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	MWh	MWh	MWh
最終処分量	埋立最終処分量	4,546t	4,413t	5,156t 800.0%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成27年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績 /目標
総人口	118,076	117,102	116,762	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	64,668	70,027	66,922 42.1%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	54.8 %	59.8 %	57.3 % 50.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,517	3,747	1,291 △99.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.1 %	3.2 %	1.1 % △90.9%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	30,952	21,196	25,759 53.2%

※目標未達成の指標のみを記載。

## 2 目標が達成できなかった要因

### < 1人当たりの排出量 >

令和2、3年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により家庭で過ごす時間が増加し、生活系ごみが多くなったため

- 可燃ごみ 令和元年度 21,497t → 令和3年度 21,880t
- 不燃ごみ 令和元年度 570t → 令和3年度 657t
- 粗大ごみ 令和元年度 761t → 令和3年度 830t

### < 直接資源化量・総資源化量 >

- ・デジタル化により主な資源物であった新聞や雑誌の流通量が減少し、また、スーパー等での店頭回収が進んだため
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により集団資源回収による実績等が減少したため  
令和元年度 888t → 令和3年度 523t

### < 最終処分量 >

施設で保管していた指定廃棄物 1,113t が一部解除となり埋立をしたため、目標未達となった。

なお、指定廃棄物の重量を除いた令和3年度の最終処分量は 4,043t であり、可燃ごみの総排出量減少に伴い減少している。

### < 公共下水道 >

公共下水道の整備が予定していたものよりも工期が遅れたため

### < 農業集落排水事業 >

農業集落排水事業は南赤田地区と東部地区の2地区あったが、平成31年4月に南赤田地区が公共下水道に編入され事業が終了となったため

## 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和8年度まで

### < 1人当たりの排出量 > ・ < 最終処分量 >

- ・生ごみの堆肥化、生ごみの水切り、食品ロスの削減の推進
- ・粗大ごみの再使用
- ・集団資源回収の促進

### < 直接資源化量・総資源化量 > ・ < 最終処分量 >

- ・集団資源回収の促進
- ・廃食用油の再生利用
- ・ごみ出しカレンダー、分別事典の充実

<公共下水道>・<農業集落排水事業>

- ・効率的な整備手法による汚水処理施設の整備推進や全体計画等の見直しの実施
- ・下水道については広報誌やHPによる啓発活動、未接続世帯への全戸対象戸別訪問等による水洗化促進
- ・国の補助を活用し単独浄化槽やくみ取り便槽から合併浄化槽への転換を促進

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

- 生活系ごみの1人当たりの排出量について、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大による家庭生活時間の増加の影響が現れていると考えられるものの、今後、適正排出及び排出抑制を推進するため、「目標達成に向けた方策」に積極的に取り組んでいただきたい。
- 再生利用量が減少した要因に関し、紙製品（新聞等）流通量の減少と民間主導のリサイクル進展を挙げられているが、資源化物を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、行政による回収及び集団回収のあり方と方策の都度見直しに取り組んでいただきたい。  
また、当計画における集団回収促進等の施策の更なる展開、及び、プラスチック資源循環推進法の施行を踏まえた、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集への取組みについて検討し、再生利用量増加に繋がりたい。
- 最終処分量については、指定廃棄物の指定が解除されたことによる処分量増加が目標未達要因であって、各家庭及び各事業所に由来する廃棄物の処分量削減については達成されていると思料する。引き続き、より適切な分別の促進及び排出抑制の意識醸成に資する施策を継続いただき、更なる最終処分量減少に繋がりたい。